

■第7回審議会意見への対応方針について

No	カテゴリー	意見	対応方針	資料①
1	基本構想 基本計画	旧市街地に車が多く入り込んでいるので、歩行者優先などを町域全体で取り組む必要があり、外周道路の整備は不可欠。交通体系がしっかりしていれば外からやってくる人にも魅力として映るし住んでいる人も暮らしやすい。	ご意見に基づき下記のとおり修正しました。〈太字下線部追記〉 〈基本構想 P18〉 「2 課題の整理」 (1) まちの基盤、都市の機能に関する課題 基盤施設の整備や維持管理、国・県のまちづくりとの連携など、ハード事業の取り組みは着実に進んでいますが、環境に配慮したまちづくりや災害弱者・交通弱者・情報弱者の視点に立ったまちづくりや旧市街地の通過交通への交通安全対策など、ソフト的あるいは拠点的な施策での展開が求められていたことや遅れが見られます。 なお、第5次総合計画では、旧市街地を外周する道路となる都市計画道路駅前バイパス線の整備や歩行者の安全確保について、下記施策で取り組むこととしています。 関連施策〈基本計画 P7〉 111 体系的な道路の整備と維持管理 都市計画道路早島大砂線、駅前バイパス線の整備とあわせて、幹線町道の整備とインターチェンジ周辺の物流施設の集約に伴う計画的な道路網の確保に努めます。 国が直轄事業で進める国道2号の交差点立体化については、県道交差点での南北移動の円滑化と物流の効率化に向け、国・県・倉敷市と連携し早期の事業実施に努めます。また、歩行者・自転車が安全に通行できるよう生活道路の維持管理に努めます。 112 交通事故の未然防止 通学路をはじめとする生活道路を中心に、グリーンラインや交差点のカラー舗装など交通安全施設の設置や道路改良などの効果的な交通安全対策について、道路管理者や倉敷警察署などの関係機関と連携して実施します。 また、交通評議員、学校園、PTAなどと協力して町内の交通危険箇所を見きわめ、通学路をはじめとする生活道路での安全対策や、水路と並行する狭あい道路での転落防止柵の設置を計画的に進めます。	
2	基本構想 基本計画	交通安全に関して、利便性などを考えると町民の関心は立派な新しい道路へと集まり、交通安全の課題は整備後にてくるため、整備と並行して交通安全対策にも取り組むべき。欧米では主流となっているロードハンブの設置などは県内でも設置をしているところもあるので、こうした取り組みを施策に書けるとよい。	ご意見に基づき下記のとおり修正しました。〈太字下線部追記〉 〈基本構想 P18〉 「2 課題の整理」 (1) まちの基盤、都市の機能に関する課題 基盤施設の整備や維持管理、国・県のまちづくりとの連携など、ハード事業の取り組みは着実に進んでいますが、環境に配慮したまちづくりや災害弱者・交通弱者・情報弱者の視点に立ったまちづくりや旧市街地の通過交通への交通安全対策など、ソフト的あるいは拠点的な施策での展開が求められていたことや遅れが見られます。 また、個別施策につきましては、下記のとおりとしています。 〈基本計画 P7〉 112 交通事故の未然防止 通学路をはじめとする生活道路を中心に、グリーンラインや交差点のカラー舗装など交通安全施設の設置や道路改良などの効果的な交通安全対策について、道路管理者や倉敷警察署などの関係機関と連携して実施します。 また、交通評議員、学校園、PTAなどと協力して町内の交通危険箇所を見きわめ、通学路をはじめとする生活道路での安全対策や、水路と並行する狭あい道路での転落防止柵の設置を計画的に進めます。	
3	基本構想 基本計画	全体的な早島町のバランスを勘案し、北部地域についても、生活に関連するような施設を誘致しやすい環境づくりを計画にいられたほうがよい。同じ税金を払いながら受益が違うというのは困るので、南北の格差に考慮しながら計画を策定する必要がある。	新規商店などの開業支援については、北部のみでなく町全域でつくば商工会と連携して取り組んでいくこととしています。 また、高齢化により、免許返納者が増加すれば、自家用車での移動ができなくなり商店等の立地が少ない北部をはじめ、商店や診療所へ移動しやすい環境を整備することが重要と考えています。このため、現在は、コミュニティバスやタクシーチケットの配布、乗合タクシーなどの施策により移動支援を行っています。 今後は、団地などでの高齢化が一層進むことから、日常生活におけるニーズを的確に把握し、移動スーパーなど民間の生活支援事業の展開状況を見極めながら、柔軟に移動支援などの施策展開を行うことが重要と考えます。そして、早島駅の拠点化も進めていくことから、早島駅を核とした南部と北部を結ぶ交通体系を構築する必要があると考えます。	

■第7回審議会意見への対応方針について

No	カテゴリー	意見	対応方針	資料①
4	基本構想 基本計画	国道2号を挟んで南北格差をいかに感じさせないような生活の利便性を確保することが必要。	ご意見のとおりと考えます。 審議会で第5次総合計画策定にあたりメリハリのある施策展開が必要とご意見をいただきました。南北格差を感じさせないよう、早鳥駅と役場を中心とした新定住促進地区の整備を町全域の底上げとなるよう、早鳥駅を核とした南部と北部を結ぶ交通体系の構築が重要と考えています。令和2年に実施した町民アンケートでは、「日常の買い物の便に対する評価」の満足していない割合は、国道2号以北では39.5%、国道2号以南が30.0%となっており、南部と北部では10%程度の乖離がありました。今後、高齢化が進めば、この乖離の割合も変わってくると思われることから、移動支援をはじめ日常生活におけるニーズを的確に把握し、実情にあった施策展開を行うことが重要と考えます。	
5	全般	早鳥に住みはじめたとき南北ギャップは大きく感じた。車が運転できるかどうかで大きく変わると思うが、市場規模からすると店舗の営業は難しいのでは。最近では移動販売車が来ており、そこそこ暮らしていける状況にはあるが、民間だけに任せると北部には小さな店舗しかできないと思われる。団地の高齢化が一気に進む前に、どういふものが必要となるのかアンケートをとるなど、総合計画とは別に取り組みが必要。	高齢者の方へのアンケートやヒアリングなどにより、日常生活での困りごとなどを定期的に確認し、事業を検討、実施しています。令和2年には高齢者の外出のお手伝いとして自力での移動が困難な高齢者の外出をボランティアで支援する「付き添いサポート事業」を実施しており、利用者からは好評です。 今後一層高齢化が進む団地などの多様化するニーズに対応するため、定期的なアンケートやヒアリングを行い、事業を展開していくことが重要と考えます。	
6	基本計画	高齢を理由に買い物に行けない人もおり、コミュニティバスも利用できないとなれば買い物も困る。現在では子どもだけでなく高齢者もスマホを持っており、高齢者にIT活用の知識を若者が共有していくなどして、スマホ利用を支援し自宅で買い物や受診ができるようにするなどの対策も考えていくべき。高齢化対策やコロナなどの災厄に備えてIT活用を考えていくのも大きな課題。	ご意見のとおりと考えています。 現在では、インターネットやスマートフォンが普及し、日曜雑貨、食品など自宅にいながら手軽にインターネット上で注文できるようになっています。今後は、Society 5.0時代が到来し、ICTの活用により遠隔診療やオンライン健康相談、ドローンやロボット配送など可能となり、飛躍的に社会構造が変化することとなります。こうした中、本町においても、ICTの活用に取り組んでいくことが重要と考えます。 〈参照：基本計画 P60、61 「54 ICT環境の整備と高度化」〉 また、ご意見のとおりICTの活用が難しい情報弱者もいることから、近年、デジタルディバイド（情報格差）の解消が課題となっています。基本計画でも関係施策を記載しており、今後のICTの活用に伴い必要な施策と考えます。 〈基本計画 P61〉 532 デジタル・ディバイドの解消（まちづくり企画課） 誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、ICTの利活用が困難な町民が相談や学習を行える機会を設けるなど、情報バリアフリーの推進に向けてデジタル・ディバイドの解消を図ります。	
7	基本構想	小児保育や学童保育の問題は、義務教育学校の問題と性格は違う。運用のレベルアップとか人的資源の供給が必要となり、その予算や教育体制等を整えていく必要があり、喫緊の課題のため文中で使い分けする必要がある。	ご意見に基づき下記のとおり修正しました。〈太字下線部追記〉 〈基本構想 P18〉 「2 課題の整理」 (3) 高齢・障がい者福祉や子育て支援に関する課題（該当部分抜粋） また、保育や教育といった子育て関係の施策には需給の逼迫が起きており、転入世帯の増加を見すえた体制の強化が必要となり、 喫緊の対応が求められています。 (4) 学校教育や生涯学習、まちの文化に関する課題（該当部分抜粋） 本町の学校教育はその先進性・独自性で内外の高い評価を得ていますが、保育と同じく人口増による逼迫が起きており、 喫緊の対応が求められています。	
8	基本計画 総合戦略	〈基本計画 P39〉 保育士の処遇改善、待機児童の解消を目指すことについて、9月議会の町長答弁で保育所の整備を検討するという発言があった。この内容を基本計画にも反映し、保育士の処遇改善と保育所の整備に向けて検討を進めていくという内容にすればより充実する。	ご意見に基づき下記のとおり修正しました。〈太字下線部追記〉 〈基本計画 P39〉 351 子育てを支える体制の拡充（該当部分抜粋） 今後の人口動態を見極めながら、増加が見込まれる保育需要に対応するため、 新たな保育所の整備検討を含めた、第2期すくすく早鳥子ども・子育て応援プランの一部見直し に取り組むとともに、保育士の処遇改善や離職防止対策による保育士の確保に努め、待機児童の解消を目指します。	

■第7回審議会意見への対応方針について

No	カテゴリー	意見	対応方針	資料①
9	基本計画 総合戦略	指標の育児休暇取得後の職場復帰率は、数値が把握できるのか。 妊娠のため育児休暇を取得せずに離職せざるを得なかった人、というは新たに就職をしようとしても難しい。そういう数値がつかめないから、育児休暇取得後の職場復帰率の指標としたのか。	「育児休暇取得後の職場復帰率」の指標は赤ちゃん訪問の際に確認し数値を把握することとしています。また、この指標は国の総合戦略の指標でも使用されていることから、町の指標にも設定したものととなり、他市町村でも同様の指標を設定することが想定されるため比較にも活用できると考えています。 妊娠のため育児休暇を取得せずに離職せざるを得なかった人については、赤ちゃん訪問の際にヒアリングで聞き取りは可能ですが、上記の理由から「育児休暇取得後の職場復帰率」を指標としています。	
10	基本計画	学童保育の研修、保育の質を上げるとあるが、受け入れ体制を設備する、職員の研修を実施し、専門性を高めるなど具体的にどういったことをして、いつまでにしていくのかというのが曖昧。 いつから誰がどうしていくのかというのは、大事なので期間などを具体的に示したほうがよいのではないか。	個別の事業については、個別計画（第2期すくすく早島子ども・子育て応援プラン）に基づき、取り組んでいくこととなります。 なお、研修については、岡山県などが主催する放課後児童支援員認定資格研修や放課後児童支援等資質向上研修、子育て支援員研修などの研修があり、職員の研修への参加を促していきます。	
11	基本計画	「子育て支援」というが、生き物は自分で育つもの。「子育て支援」とするのが適正では。	第2期すくすく早島子ども・子育て応援プランの中でも、基本目標として「地域全体で「子育て」と「親育ち」を支えることのできるまち」という記載があります。 これに基づき、〈基本計画 P40〉「施策36 児童育成と健康の維持」の現状と課題でも「地域全体で《子育て》と《親育ち》を支えることで、親が安心して子どもを生み育て、すべての子どもが健やかに、心豊かに育つまちづくりを行っていく必要があります。」としています。	
12	基本計画	教育関係のことが活発に議論されているのは早島町らしくてよいが、今後5年10年の計画を立てる中で、きめ細かな話は今後のこととしても、大枠や方向性はこの審議会で決めないとイケない。	義務教育学校の導入の検討については、これから本格的に実施するものですが、保護者などの関係者や専門家などと十分に協議を行い、慎重に検討を進めていく必要があります。早島町に最も適した学校制度について、義務教育学校のみでなくこれまでの小・中学校制度の継続を含め住民の皆様と話し合い、その方向性を定めていきたいと考えています。また、小中一貫教育の推進にあたっては、中高一貫教育を推進する県教育委員会と情報共有を図りながら進めていくことが重要と考えます。 なお、総合計画の記載については、前回審議会でお示した文言を最終案として考えています。	
13	基本計画	義務教育学校を前提で進めていくのはよくない。多くの予算も必要となり、今の段階では長所短所を見ながらよく議論をすることは書いてよい。デメリットをあげつらう必要はないが、検討にあたっては、小中一貫と中高一貫をつなぐ議論はすべき。	義務教育学校の導入の検討については、これから本格的に実施するものですが、保護者などの関係者や専門家などと十分に協議を行い、慎重に検討を進めていく必要があります。早島町に最も適した学校制度について、義務教育学校のみでなくこれまでの小・中学校制度の継続、今後制度化される学校制度なども含め住民の皆様と話し合い、その方向性を定めていきたいと考えています。 また、小中一貫教育の推進にあたっては、中高一貫教育を推進する県教育委員会と情報共有を図りながら進めていくことが重要と考えます。	
14	基本計画	都市計画道路について総合計画にも記載すべき。	都市計画道路については、〈基本計画 P7〉施策111で取り組むこととしています。 111体系的な道路の整備と維持管理 都市計画道路早島大砂線、駅前バイパス線の整備とあわせて、幹線街道の整備とインターチェンジ周辺の物流施設の集約に伴う計画的な道路網の確保に努めます。 国が直轄事業で進める国道2号の交差点立体化については、県道交差点での南北移動の円滑化と物流の効率化に向け、国・県・倉敷市と連携し早期の事業実施に努めます。 また、歩行者・自転車が安全に通行できるよう生活道路の維持管理に努めます。 また、〈基本計画 P50〉現状と課題にも都市計画道路に関する記載があります。 【現状と課題】（該当部分抜粋） また、都市計画道路駅前バイパス線の事業化にともなう影響が懸念される中央公民館、歴史民俗資料館、南グラウンド等の社会教育施設においては、それらの機能を今後どのように担保するのかなど早急な検討着手が必要です。	
15	基本構想 基本計画	駅舎の整備について、進めているのであればその記載が必要。	ご意見に基づき、下記のとおり修正しました。〈太字下線部追記〉 114 公共交通機関の利便性の向上 公共交通機関を利用した町外主要地域との移動円滑化について、ニーズの変化を踏まえつつ将来的なあり方を検討します。 また、早島駅のバリアフリー化に向けた協議を進めると共に、駐車場・駐輪場の確保など駅周辺の交通利便性の向上に努めます。駅と観光センターとの連携を図り、コミュニティバスを活かした買い物支援など、 早島駅 を交通と生活利便性が直結した拠点として整備を進めます。	
16	基本計画	〈基本計画 P20〉 指標のつくば商工会員数は早島地区とわかるようにすべき。	ご意見に基づき「つくば商工会 早島地区 会員数」に修正しました。 〈太字下線部追記〉	

■第7回審議会意見への対応方針について

No	カテゴリー	意見	対応方針	資料①
17	基本計画	〈基本計画 P20〉 役場ではない団体である「商工会の会員数」を指標とするのはそれなりの理由が求められるがどうか。	基本計画の「小売商業の振興」の中で（施策221）、つくば商工会と連携して、既存商店の振興、新規事業者の開業支援に取り組むこととしており、これまでも町とつくば商工会と連携して商業振興に取り組んできています。また、つくば商工会、倉敷市と連携して、起業塾を実施しており、起業塾を受けることによって町の開業支援を受けることができるような補助メニューもあります。このため、本指標については施策の効果が測れると考えています。 なお、従前の「小売業、飲食店の事業所数」では、国の統計調査によりおよそ5年に一度しか数値が把握できませんでしたが、この指標は毎年把握することができるもので、同等の傾向はつかめると考えています。	
18	基本計画	ゼロカーボンへの取り組みの記載が必要。	ご意見に基づき関係施策を確認したところ、「低炭素」という言葉が使われているところがありましたので、「脱炭素」に修正しました。 なお、取り組みについては、〈基本計画 P26、27〉に記載をしており、脱炭素の取り組み推進を図るため、現行の計画から大幅に刷新された施策の一つとなっています。	
19	基本構想 基本計画 総合戦略	総合戦略の中で「はやしま学」という言葉があるが、意図して書く必要があるのか。	はやしま学とは、学校や地域で、町民とともに早島について学び、未来を考えるという理念のもと、平成25年に創設されており、全ての町民が歴史や文化などを学び、早島への愛着を深め、持続可能な教育の町づくりを目指す生涯学習の場として、「まなびの舎」を開講しています。また、学校の教育課程にもはやしま学を位置づけ、総合的な学習の時間等でESDの視点を踏まえたカリキュラムの構築を行うなどしており、社会教育を担う重要な取り組みとなっています。このようにはやしま学は学校や地域と連携して地域課題に取り組んでおり、持続可能なまちづくりに欠かせない取り組みと考え、総合計画でははやしま学に関連した記載が多くあります。このため、総合計画と一体的に策定する総合戦略にもはやしま学の取り組みを記載しています。 また、はやしま学については、下記の文言を追記しています。〈太字下線部追記〉 〈基本構想 P29〉 まちの具体像 町民が「 早島について学び、未来を考え、持続可能なまちづくりを目指す 」はやしま学を修め、実践できる施設やネットワークがあります。 〈総合戦略 P10〉 4 地域の生活文化を共有し次世代に継承するまち まちの具体像 町民が「 早島について学び、未来を考え、持続可能なまちづくりを目指す 」はやしま学を修め、実践できる施設やネットワークがあります。	
20	基本構想 基本計画 総合戦略	子どもから大人まで多くの人がはやしま学に参加するという意図で総合計画に記載されていてよいと思う。	ご意見のとおり、はやしま学については、「早島について学び、未来を考え、持続可能なまちづくりを目指す」生涯学習として、町内成人を対象とした「まなびの舎」や学校教育の一貫で取り組まれており、社会教育を担う重要な取り組みと考えています。第5次総合計画においても、まちづくり人材社会教育の分野をはじめ重要な役割を担うものと考えています。	
21	基本構想 基本計画 総合戦略	歴史、文化などアピールする意味でもはやしま学については記載したほうがよい。	はやしま学の一貫であるまなびの舎やはやしま学を位置付けた学校教育では、歴史や文化などについて学び、早島への愛着を深め、持続可能な教育の町づくりを目指しており、総合計画にもはやしま学に関連した記載が多くあります。	
22	基本計画 総合戦略	〈総合戦略 P20〉 「市街地内の交通安全の向上」については、文言の見直しが必要。	ご意見に基づき「市街地内の安全性の向上」に修正しました。〈太字下線部追記〉併せて〈基本計画P7〉を下記のとおり修正しました。 【施策の方針】（該当部分抜粋） 生活空間へ流入する通過車両を抑制し、交通安全施設の適切な維持管理により、市街地内の交通安全性の向上を図ります。	
23	総合戦略	〈総合戦略 P33〉 総合戦略の基本目標4の「重点的に事業への展開を図る施策」に、平均寿命と健康寿命を延ばす対策を具体的に記載していく必要がある。	ご意見に基づき下記の施策を追加しました。 〈総合戦略 P33〉 ③健康づくり・介護予防の推進（総合計画 前期基本計画施策322） 地域や各種団体と連携を取りながら、フレイル予防や生活習慣病予防などの推進や各種予防教室を通じて、健やかな生活習慣の形成に努めます。 また、要介護状態にならないよう、住民主体で行う介護予防活動の支援を行います。	

■第7回審議会意見への対応方針について

No	カテゴリー	意見	対応方針	資料①																								
24	パブリックコメント	パブリックコメントの回答に関して、義務教育学校については「導入する場合の具体案をPTA関係者等に示した」とあるが、保幼小中の連絡協議会で当局から一方的に5分ほど説明があっただけと聞いている。教育委員会での議論はそれなりに行われているようだが、町全体の将来の財政も含めた検討はまったく行われていない。議会含め具体的な検討はこれからと聞いているなかでメリットだけを書き連ねるのは誤解を与える。	既に回答を公表済みのため、ご意見として承ります。																									
25	パブリックコメント	パブリックコメントの回答に関して、所管する法律が違う小児保育と学童保育を一体として「力を入れていく」というのもやや乱暴では。	既に回答を公表済みのため、ご意見として承ります。																									
26	全般	第5次総合計画を策定するにあたって行った町民アンケートで「住み続けたい」という回答が非常に高かったと思うが、瀬戸内沿いの他市町のアンケートと比べてどういふ差異があるか。 また、このアンケートの内容をどう取り入れて変えていっているのか。	瀬戸内の他自治体との差異については、アンケート内容が市町村によって異なるため比較できないものも多いですが、「住み続けたい」かどうかの質問については、どの自治体も聞いています。町民アンケート実施中に調査（R2年4月時点の各市町HP）した一部の県内市町の状況を参考に記載いたします。 <table border="1" data-bbox="890 689 1369 1012"> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>「住み続けたい」と回答した割合（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>岡山市</td><td>79.0</td></tr> <tr><td>倉敷市</td><td>66.3</td></tr> <tr><td>玉野市</td><td>77.2</td></tr> <tr><td>笠岡市</td><td>59.1</td></tr> <tr><td>総社市</td><td>80.2</td></tr> <tr><td>備前市</td><td>59.4</td></tr> <tr><td>瀬戸内市</td><td>84.4</td></tr> <tr><td>赤磐市</td><td>83.6</td></tr> <tr><td>浅口市</td><td>72.3</td></tr> <tr><td>和気町</td><td>66.9</td></tr> <tr><td>鏡野町</td><td>85.9</td></tr> </tbody> </table> また、アンケート結果では、交通の安全、道路の整備、公園の整備について、満足度が低く、必要度が高い、となっていたため、関係施策を改訂4次総合計画から可能な限り変更をしています。 交通の安全については、通過交通排除につながる駅前バイパス線の整備や幹線町道の整備とインターチェンジ周辺の物流施設の集約に伴う計画的な道路網の確保に努め、生活道路を中心に、グリーンラインや交差点のカラー舗装など交通安全施設の設定や道路改良などの効果的な交通安全対策等に取り組むこととしています。〈基本計画 P7〉 道路の整備については、狭隘道路の拡幅などの道路改良や生活道路の維持管理に努めることとしています。〈基本計画 P7〉 公園の整備については、子どもから高齢者まで地域住民の幅広い意見を踏まえ、目的や機能を特化・充実させることにより「四季を通じて楽しめる憩いの場」、「町民共有の地域活動の場」となるよう利用の促進を図ることとしており、PPP（公民・官民連携）手法を実施可能な公園へ導入し、民間活力を活かして利用の促進を図ることとしています。〈基本計画 P15〉 また、住民自治については、満足度が高く必要性が低いという結果になっていたものの、関心度が低いということも考えられることから、「46まちづくりの担い手の育成」の施策を追加し、NPOやボランティア団体など住民と連携しやすい環境整備に努める、ESDやはやしま学を通じて地域課題の解決に取り組む次代の指導者としての人材育成〈基本計画 P53〉、地域コミュニティの自立支援や連携促進〈基本計画 P55〉等に取り組むこととしています。	自治体	「住み続けたい」と回答した割合（％）	岡山市	79.0	倉敷市	66.3	玉野市	77.2	笠岡市	59.1	総社市	80.2	備前市	59.4	瀬戸内市	84.4	赤磐市	83.6	浅口市	72.3	和気町	66.9	鏡野町	85.9	
自治体	「住み続けたい」と回答した割合（％）																											
岡山市	79.0																											
倉敷市	66.3																											
玉野市	77.2																											
笠岡市	59.1																											
総社市	80.2																											
備前市	59.4																											
瀬戸内市	84.4																											
赤磐市	83.6																											
浅口市	72.3																											
和気町	66.9																											
鏡野町	85.9																											